

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童保護費

事業名 発達障がい家族等支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 障害福祉課 発達障害支援係

電話番号：058-272-1111 (内 2618)

E-mail：c11126@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,576 千円 (前年度予算額：1,576 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,576	788	0	0	0	0	0	0	788
要求額	1,576	788	0	0	0	0	0	0	788
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

発達障害者支援法第13条において、「都道府県は、家族その他の関係者に対し、情報提供、家族が互いに支え合うための活動の支援等を適切に行うように努めなければならない(抜粋)」とされている。さらに、厚生労働省の概算要求の推進枠に位置づけられ、重点的な取り組みとされている。事業実施にあたっては、発達障がい支援の専門機関である発達障害者支援センターにおいて実施しており、今後も継続していく必要がある。

(2) 事業内容

①ペアレント・トレーニング指導者養成研修事業

発達障がい特性のある子どもの親は、子どもの特性を理解し、適切な子育てを行う必要がある。そのために、発達特性に関する知識を得たり、子どもに接する際の方法を学ぶことのできる「ペアレント・トレーニング」を受けることが有効である。ペアレント・トレーニングを地域で実施できるよう、地域の療育機関の支援者に対し指導者養成研修を行う必要がある。

②ペアレント・メンター養成研修事業

発達障がい児（者）を育てた経験のある親をペアレント・メンターとして養成する。ペアレント・メンターは、同じ発達障がい児を育てた立場から、発達障がいの診断がついて間もない子どもを持つ親の気持ちを聴くことで、親の精神的負担の軽減を図るとともに、障がい受容への支援、療育に関する情報提供、専門機関への相談のきっかけづくりを行う。

③青年期発達障がい自立支援プログラム等構築事業

青年期の発達障がい者の自己認知、コミュニケーション、自己表出、就労等の課題に対し、支援の方法として「自立支援プログラム」の実施が有効である。この実施に関する検討が必要であり、関係機関の支援者や専門家を参集して助言を受ける場として、「青年期発達障がい自立支援プログラム検討会」を設け、より効果的で実践的な支援方法を検討する。

④小集団指導や家族支援

成人期の相談の増加に伴い、本人のみならず家族を支える支援が求められていることから、家族が悩みや不安を共有したり、有益な情報を得ることができるよう、家族のための交流会や学習会を開催する。

（「発達障害者支援センター運営費」からの移管）

（3）県負担・補助率の考え方

国 1/2 県 1/2（地域生活支援促進事業）

（4）類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	560	講師謝金、委員報償費
旅費	409	費用弁償、業務旅費
需用費	414	消耗品費 163、会議費 36、印刷製本費 215
役務費	163	通信運搬費 120、保険料 43
使用料	30	講演会会場借上料
合計	1,576	

決定額の考え方

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
- ペアレント・トレーニングを各地域で実施できるよう、支援者を養成する。
- ペアレント・メンターを養成し、各地域で活動してもらう。
- 青年期発達障がい自立支援プログラムについて、より効果的で実践的なものとなるよう検討を進める。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
ペアレントトレーニング指導者養成研修開催数	0 (H27)	5 (H28)	6 (H30)	7 (R1)	8 (R3)	87.5%
ペアレントメンター養成延人数	0 (H27)	7 (H28)	23 (H30)	27 (R1)	30 (R3)	90%

○指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
- ペアレント・トレーニング指導者養成研修 5回
- ペアレント・トレーニングフォローアップ研修 8市町
- ペアレント・メンター養成研修（フォローアップ研修） 1回
- ペアレント・メンター活動 30回
- 青年期発達障がい自立支援プログラム検討会の開催 5回

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
- 研修会を開催し、ペアトレ指導者を養成した。
- メンター養成研修は、基礎研修とフォローアップ研修の両方を開催。
- 青年期発達障がい自立支援プログラム検討会を開催し、報告書を作成。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	○前年度までに5つの圏域でペアトレ指導者養成研修を行った。 ○メンターを養成し、活動してもらった。 ○青年期プログラムについて、専門家を参集して検討した。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	○研修会を受講した市町村では、地域でペアトレ活動を実施。 ○メンター養成し、家族への支援を実施できた。 ○青年期自立支援について、各機関で使える基本プログラムについて検討することができた。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	研修講師はセンターの職員が行うなど費用の軽減を図っている。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項	
○ペアトレ指導者養成研修を受講していない市町村があるため、重点市町において実施していく必要がある。	
○新たなメンターの養成に加えて、既に活動しているメンターにフォローアップ研修を行う。	
○青年期自立支援プログラムについて、より効果的で実践的なものとなるよう今後も開催していくことが必要。	

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか	
○ペアトレーニング指導者養成研修を、各圏域の重点市町において実施していく。フォローアップ研修については要請がある市町に実施していく。	
○新しくメンターを養成していくとともに、養成したメンターを定期的にフォローアップし、実際の活動につなげ、更なる家族支援につなげる。	
○青年期自立支援プログラムについて、更なる検討を重ね、より効果的で実践的なものとする。	

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	